

事故発生日	第1報受付日 (JGKA)	公表日 (JGKA)	製品名	事故発生 場所	死亡	重傷 病	軽傷 病	CO 中毒	火災	事故の内容	経済産業省製品事故判定第三者委員会の調査結果等	備考
2023/02/05	2023/03/08	2023/12/25	石油ストーブ(開放式)	埼玉県	1				○	(火災、死亡1名)当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。	○2階居室から出火、使用者が死亡し、同居人は1階で就寝中であつたため、事故発生時の詳細な状況は不明であつた。○置台と外郭は外れており、ともに焼損が著しく変形が認められた。○天板やガード表面に炭化物が付着した痕跡は認められなかった。○天板の裏面、反射板及び燃焼筒内部にすすの付着はなく、異常燃焼の痕跡は認められなかった。○カートリッジタンクと油受皿に油漏れの痕跡は認められなかった。○しんは消火位置でしん案内筒に固着していた。○置台に吹き返し現象の痕跡は認められなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
2023/02/25	2023/03/08	2023/12/25	石油ストーブ(密閉式)	群馬県					○	(火災)当該製品を使用中、内部の炎が大きくなったのを見た使用者が消火器を使用し、火災認定となった。	○当該製品は30畳程度の暖房能力を持つ石油温風暖房機であるが、約18畳程度の部屋で使用されており、当該製品の近くに家具等が置かれていた。○事故発生時、当該製品にエラー表示が出たため確認していたところ、当該製品内部の火が段々大きくなったため、使用者が消火をした。○当該製品の外観、内部の燃焼部、熱交換部、基板等の電気部品に焼損や油漏れ等出火の痕跡は認められなかった。○使用者は、不着火及び途中失火のエラーが出ていたが使用を続けていた。●当該製品は、暖房能力に対して狭い部屋で使用されていたことにより、不着火及び途中失火のエラーが繰り返し発生し、使用者がそのエラー表示を認識しながらも使用を継続したため、ポット内に溜まった未燃灯油に引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「不着火及び途中失火エラー表示が出た場合、点検を受ける。」旨、警告表示が記載されている。	
2023/01/07	2023/02/06	2023/12/25	石油ストーブ(開放式)	石川県	1				○	(火災、死亡1名)当該製品を使用中、建物2棟を全焼、4棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。	○ふだん使用者は当該製品の前面に座ぶとん1枚と長座ぶとん1枚を並べて敷いてその上で横になっていたとの申出内容であった。○外観は焼損が著しく、しん調節つまみ、取っ手等の樹脂部品は焼失し、前面のガードは外れてゆがんでいた。また、天板は焼損していたが、すすの付着は少なく異常燃焼の痕跡は認められなかった。○カートリッジタンクの樹脂製の油量計窓は焼失していたが、ロ金に漏れはなく、異常は認められなかった。○しんに、タールの付着はなく、しんの位置とスピンドルの向きは火力の絞られた燃焼状態の位置であった。○燃焼筒の外筒ガラスは一部が破損していたが、外筒ガラス内にすすの付着はなく、異常燃焼の痕跡は認められなかった。○油受皿の底面に腐食、穴空きはなく、置台に吹き返しによる異常燃焼の痕跡は認められなかった。○使用者宅にはガソリン及び混合油の保管はしていなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	

1.このデータは暫定データのものも含まれているため、後日変更・削除される場合があります。
 2.事故発生日欄に「知」の付いている日付は事故の発生を知った日を表します。
 3.人的被害概要(重症病):治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病又は後遺障害
 4.人的被害概要(軽傷病):治療に要する期間が30日未満の負傷・疾病